

|                                  |                  |
|----------------------------------|------------------|
| 資料提供（投げ込み）令和2年5月14日（木）           |                  |
| 場所 津市政記者室                        |                  |
| 事務担当課                            |                  |
| 所 属                              | 職・氏 名            |
| 健康福祉部 子育て推進課<br>（電話059-229-3390） | 子育て推進課長<br>水野 浩哉 |

## 津市立幼保連携型認定こども園（1号認定子ども）の 段階的な保育再開等について

津市立幼保連携型認定こども園（1号認定子ども）の段階的な保育再開等について、以下のとおりとします。

### 記

#### 1 津市立幼保連携型認定こども園（1号認定子ども）の段階的な保育再開

令和2年5月14日（木）に、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言対象区域から三重県が外れた場合、同月18日（月）から津市立幼保連携型認定こども園（1号認定子ども）の登園を再開し、午前のみ（給食なし）の保育を実施します。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、同年6月1日（月）から給食を開始し、平常保育を実施する予定です。

#### 2 保育所、認定こども園及び地域型保育事業（2号、3号認定子ども）の登園自粛要請の終了

令和2年5月14日（木）に、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急事態宣言対象区域から三重県が外れた場合、津市内の保育所、認定こども園及び地域型保育事業（2号、3号認定子ども）に係る登園自粛要請（家庭保育の協力依頼）を同月17日（日）で終了します。

なお、当該自粛要請の終了に伴い、利用者負担額と副食費の減額措置は終了します。